



Title	水島における地域住民層の生活史とコミュニティ形成過程
Author(s)	岩城, 完之
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 6, 121-142
Issue Date	1985
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/24245">https://hdl.handle.net/2115/24245</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_P121-142.pdf



# 水島における地域住民層の生活史と コミュニティ形成過程

岩 城 完 之

## I 対象と方法

工業開発がもたらす地域社会変動の実証的分析に関しては、主に生業基盤の喪失・変容過程と階級・階層的分化・分解の実態の面から解明した一定の成果を私たちはすでに有している<sup>(1)</sup>。いわゆる階級・階層論的アプローチがそれである。こうしたアプローチが、地域社会の変動を分析する上で、基本的側面を有していることは論をまたない。ただし、変動のより十全な分析をしようとする場合、つぎの諸点は不可欠となる。つまり、第一に、工業化に伴う住民の階級・階層的諸変化の過程を、生活史的展開のもとで明らかにすること、第二に、そうした階級・階層的諸変化がもたらす実際の住民生活や社会関係のあり方の変容を把握し、そこでの問題を捉えること、第三に、地域問題の特質とも関連する地域住民組織の形成・展開と今後の地域社会形成に関わる課題を明示することの以上、三点である。

本稿も、そうした観点から主題へのアプローチを試みようとするものである。そこで、本稿の対象として水島工業地帯の形成・展開に伴い大きな変貌をとげてきた旧福田町K地区の19世帯をとり上げ、そうした諸局面に関する事例分析を試みることにする。ところで、この地区は、水島港の北方2kmのところに位置し、水島臨海鉄道の東側に沿って形成された新開地で、少なくとも、工業化以前は農村集落であったといえる。ところが昭和30年代以降、工業化に伴う人口増は、工場地帯周辺の宅地化をおし進めてきた。その結果、この地区でも、いわば在来の農家等の自営業層の他に新規来住の賃労働者層を集住化させてきている典型的なスプロール地区である。すなわち、持家と借家が混在し、しかも景気変動による労働力移動が、この地区でも世帯の転出入の激しさとなってあらわれている点に、それは端的にみてとれる。そしてまた、この地区を含むそれらの地域の場合、地域住民組織をみても、古くからの地付農家層による部落会（又は組合）の他に、新規立地した工場の社宅自治会や丁目毎につくられた町内会などが混在化しており、その多様さがうかがわれる。

そこでまずはじめに、市の住民組織実態調査（昭和58年実施）によって、それら組織に関する、いくつかの特徴点を概括しておこう。表1は、組織の規模・名称別にまとめたものである。全市的にみて、世帯数による住民組織の規模では、100世帯未満が65.8%も占めて、一番多く、なかでも、玉島、庄、倉敷の各地区で小規模組織が多くみられるのに対し、水島、児島地区ではむしろ、それ以上の100～300世帯未満規模の比率が高いという特

徴に気づく。とくに対象事例町内会を含むK地区では、100～300世帯未満規模が住民組織の大宗を占めている。新たに宅地化された地区の場合、在来の部落会のような旧組織にこだわらずに組織が設立されるため、一定の規模（約200世帯前後）集積をまって組織化されていった過程がよみとれる。このことはまた、同表の組織名称をみても、最も一般的な「町内会」を称している組織が全体で約半数弱（48.3%）を占めている中で、とくにK地区にその比率が高くみられることから想定される（K地区の場合、5丁目を除き1～7丁目毎につくられた単一又は複数の町内会で11あり、その他組合が2、そして社宅自治会が2の計15地区組織より構成されている。そしてさらに、それ以外に5丁目のみ複数の部落会が存在している）。ところが一方、旧農漁村地区である児島、玉島、庄、茶屋町の各地区で、「部落会」が1～2割も存在しているのに対し、本来それが少ない筈の水島地区の中でもK地区に比較的高くそれがみられる点に注目したい。後述のように、この地区は、在来の農家に隣接して宅地化が進展してきたところであり、その結果、新旧住民層間の社会的緊張の問題をも内包している。そのことは、つぎの表2でも明らかのように、K地区組織の場合、「道路、側溝などの清掃」「薬剤散布又は配布」「交通安全」といった外的環境条件整備に関する以外、組織としての共同的活動が相対的に低調であることにも示されている。つまり、古くからの「慶弔行事の相互奉仕」のような生活慣行にせよ、「運動会」「祭り、盆踊り」などの組織企画行事にせよ、いずれも、水島地区の中でも活動は相対的に活発化しえていない事実は、後述のように住民諸属性の多様性にもとづく混在地区としての対象地の特徴に起因していよう。

とはいえ、そうした問題を内包しつつも、都市化のスプロールの展開は、土地利用や交通、上下水道などの都市基盤整備に関する諸問題を生みだしてきており、地域住民組織もそれへの対応をせまられてきたことはいうまでもない。そこで、本稿では、そうした地区特性をも念頭におき、先述の三つの局面からの事例分析を行うことにする。

表1 住民組織の構成と名称

地 区	計 (組織数)	組織の規模別 (世帯数) (%)						組織の名称別 (%)				
		～100未満	100～200未満	200～300未満	300～500未満	500以上	その他不明	公民(支)館	町内会	自治会	部落会	その他不明
倉 敷	400	68.3	15.5	5.0	7.5	3.3	0.3	19.8	41.8	10.5	1.8	26.3
水 島	183	57.9	22.4	4.4	3.8	4.9	6.6	9.3	56.3	6.6	6.0	21.9
(K地区)	(15)	(20.0)	(33.3)	(13.3)	( 6.7)	( 0)	(26.7)	( 0)	(73.4)	(13.3)	(13.3)	( 0)
児 島	184	56.6	22.8	7.6	7.6	4.3	1.1	0	37.5	37.0	10.9	14.7
玉 島	198	78.8	15.7	4.0	0.5	1.0	0.5	0	63.6	8.6	19.7	8.1
庄	32	71.9	9.4	9.4	6.3	3.1	0	0	50.0	21.9	21.9	6.3
茶屋町	10	0	50.0	20.0	10.0	20.0	0	0	50.0	0	50.0	0
計	1,007	65.8	18.3	5.4	5.4	3.5	1.6	9.6	48.3	14.5	8.9	8.7

(注) 「住民組織実態調査」(倉敷市広聴広報課, 1983. 7. 1 現在)

表2 住民組織の活動内容 <M・A> (%)

地 区	慶弔行 事の相 互奉仕	レク又はス ポーツ大会	運動会	祭り又 は盆踊 り	道路、側 溝などの 清掃	防犯灯 の維持 管理	薬剤散 布又は 配布	防犯又 は防火 活動	交通安 全運動	廃品回 収	敬老会 地区成 人式	各種講 演会、 講習会	募金活 動	町内だ よりの 発行	広報紙 の配布	青空市場、 青少年育成 施設慰問等	計 (組織数)
倉 敷	60.8	27.3	18.5	35.5	61.3	59.3	55.5	36.8	30.0	35.8	28.0	8.8	46.5	8.3	65.8	30.3	400
水 島	61.2	27.3	17.5	37.2	46.4	51.9	33.3	31.1	35.0	19.7	25.1	9.3	39.9	5.5	50.8	23.5	183
(K地区)	(40.0)	(20.0)	( 6.7)	(33.3)	(40.0)	(33.3)	(40.0)	(26.7)	(26.7)	(13.3)	(20.0)	( 0)	(33.3)	( 6.7)	(40.0)	( 6.7)	(15)
児 島	42.9	11.4	14.7	37.5	38.0	42.4	29.9	25.5	19.6	20.1	16.9	6.5	40.2	8.2	47.3	25.5	184
玉 島	64.1	19.7	18.2	38.9	51.0	63.6	51.0	25.8	23.7	25.3	14.7	8.1	38.9	2.0	50.5	17.2	198
庄	21.9	15.6	9.4	9.4	25.0	25.0	28.1	6.3	9.4	15.6	3.1	0	9.4	0	18.8	3.1	32
茶屋町	60.0	60.0	70.0	50.0	30.0	50.0	50.0	50.0	60.0	20.0	20.0	20.0	40.0	10.0	60.0	70.0	10
計	57.0	22.8	17.7	36.2	40.9	44.6	35.1	30.7	23.4	27.1	22.0	8.1	41.4	6.3	45.2	25.1	1,007

(注) 出典は表1と同様。%は組織を母数としてのM・A回答数の比

## II 住民層の地域定住化と階層的特質

まず、対象住民層の地域定住化の相違による階層的特質の問題から考察していく。はじめに表3から現世帯主の出身階層を本人の小学校入学時の父職業でみると次の点が明らかになる。つまり19ケースのうち14（農業10，都市自営4）までは、農業を中心とした自営業層というその高いウエイトが指摘できることである。しかもその場合、K地区農家出身の5ケースのうち、4（⑧，⑥，⑨，⑦）までが、自営業従事以外に戦前の三菱重工（名古屋製作所と水島製作所）への就労体験があり、いわば戦時体制下、本地区での労働力吸引先が軍事産業との関係で存在していた事実が注目される。

ところが、14ケースもあったこれら農業等自営業層も、現在は、わずか1戸（⑧）の農家の他は不動産業、商業などの都市自営への転換層も含めて8ケースにとどまり、他の6ケースは賃労働者層へと階層移動をとげるにいたったのである。なかでも、長い農業自営のあと、昭和38年に農地売却による貸家建設にふみきった⑤や三菱自工退職後（昭和52年）に、一部農業従事ながらやはり貸家業をいとむ⑨などは、もともとの地元農家出身だったが、宅地開発化をみこんだ貸家、不動産業への転換層の典型といえる。また⑥の如く、昭和43年の農業から雑貨商への転換や③の金属加工自営から経営コンサルタント業への転換（昭和39年）をみても、人口増に伴う購買・サービス需要増をみこんでの生業転換であり、いずれの場合も、昭和30年の終りからの動きという点からして、そこには明らかに、水島コンビナートの形成・展開が漸次、本格化することに伴う地元自営業者の生業面での対応が端的に示されている。

ともあれ、そうした階級・階層的諸変化の結果、表3のように、自営業層8ケース、大手企業雇用者層5ケース、中小企業雇用者層4ケース、無職層2ケースという多様な構成をとるにいたったのである。

そこでつぎに、これら四つの階層的特質を表4、5よりみると、以下の点が明らかとなる。つまり、自営業層の全てと大手企業雇用者層の半数弱は（⑦，⑩），K地区を含む旧福田町を中心とした市内出身者でしかも、すでに昭和20年代までの市内居住者であること。これに対して、企業内配転で移動してきたもの（川鉄の企業内配転⑫，⑬）と他県から入職のもの（⑭）からなる残りの大手企業雇用者層そして中小企業雇用者層は、全て県内市町村ならびに他府県出身者で占められ、しかも、全てが昭和30年以降に市内に居住してきた層であることが判明する。そして無職層（⑰，⑱）はともに他府県出身者で市内居住時期も相対的に早い。このようにみえてくると、ここには明らかに、定住化の差異が階層差をも示すといった点が、まず指摘されるのである。

ところが、現階層の形成までをたどる、いわゆる職歴変遷が、当然にも居住地の移動をもたらすことはいうまでもない。だが、ここでの対象ケースでみる限り、種々の市内移動をくり返しながらか、表7のように前住地は1ケース（⑱）を除く全てが、もはや市内となり、そして表4の如く、K地区出身の自営業層と大手企業雇用者層そして無職層以外の11ケース（57.9%）までが、比較的新しい昭和40年以降に現住地に入居するといった経過をたどる事実がみてとれるのである。すなわち、この地区への定住化に限定してみると自営

表3 父職業と夫の職歴変遷・階層

父職業	ケース	生年	小学校入学時の居所	学歴	現年齢	兄弟数柄	S 1	S 20	S 30	S 40	S 50	S 58	階層	
農業 自営	⑧	S 5	K地区	高小	53歳	9人の三男			☆(32) 三菱重工(18~19) 農業自営(19~)				8ケース 経営・ケース 自営業層(含会社)	
	⑤	T 2	K地区	高小	70	3人の長男			☆(15) 農業手伝(3~8) 兵役・農業(8~20) クラボウ(20~25) 農業(25~38) 不動産業(38~)				(会社経営) (商工自営) (農業自営)	
	⑥	T 12	K地区	高小	60	5人の三男			☆(24) 農業手伝(12~16) 三菱重工名古屋(16~18) 同左水島・兵役(18~20) 農業(20~43) 雑貨自営(43~)					
	⑨	T 8	K地区	高小	64	5人の三男			☆(18) 農業手伝(8~14) 兵役(14~18) 三菱重工(18~19) 兵役(19~20) 三菱重工(21~52) 不動産業+農業(52~)					
	①	M42	旧福田町東塚	旧中	74	8人の三男			☆(15) 運送会社(2~10) 中国の繊維公司(10~20) 電気商(21~)				5ケース	
	⑦	T 12	K地区	高小	60	3人の二男			☆(24) 農業手伝(12~16) 三菱重工名古屋(16~18) 同左水島・兵役(18~20) 同左(20~定年後嘱託)				大手企業雇用者層	
	⑩	S 13	岡山県勝北町	新中	45	5人の長男			☆(39) 自衛隊(29~39) 鉄工所・運送会社運転手(39~44) 葬儀会社(44~54) ガードマン(54~)				地元大手企業(川鉄、三菱化成、水島ガス)勤務	
	⑭	S 11	岡山県矢掛町	新高	47	3人の長男			☆(32) 農業手伝(30~38) 三菱化成守衛(38~)					
	④	S 14	鹿児島県国分市	工業専門	44	4人の四男			☆(42) 西牧工業(33~49) 山九工業合併後岡山、神奈川を経て48より水島工場技術者					
	⑰	T 2	三重県四日市市	高小	70	2人の二男			☆(11) 家具製造奉公・自家製造(2~12) 三菱重工名古屋(12~18) 同左水島(18~45) 三菱自工協力工場(45~48) 退職					
	金融経営・商工自営	⑱'	M44	広島県三原市	師範	72	3人の二男			☆(15) 小学校教師(6~12) 華北交通(13~20) 三原市役所(20~26) 建設自営(26~36) 中谷興運(36~40) 退職				4ケース
		②	S 16	K地区	新高	42	5人の三男			☆(41) 国鉄(35~46) 魚屋(46~)				地元大手小企業勤務
		③	S 11	玉島地区	新制大	47	3人の長男			☆(37) 新聞記者(34~36) 鉄骨業自営(36~39) 経営コンサルタント(39~)				
		⑮	S 9	旧福田町古新田	新制大	49	5人の二男			☆(45) 信金次長(32~34) 信金本店課長(34~37) 信金理事長(37~)				
	川鉄	⑫	S 3	兵庫県神戸市	新高	55	5人の三男			☆(31) 労基署(22~27) 川鉄神戸(27~46) 川鉄水島(46~) 現在事務系職員				2ケース
		⑬	S 6	〃	新高	52	3人の長男			☆(34) 川鉄神戸(25~40) 川鉄水島(40~52) 川鉄鉱業(52~57) 川鉄関連外食産業(57~) 川鉄職員として出向				年金・無職
	国鉄	⑱'	S 18	広島県尾道市	新高	40	5人の長男			☆(48) 建材工場(37~45) 自動車部品広島(45~53) コンビナート関連(53~55) 川鉄下請(55~)				
不明		⑪'	S 4	岡山県笠岡市	新中	54	8人の四男			☆(32) 不明→大同コンクリート→現在不規則就労				
	⑯	S 4	旧福田町南畝	旧中	54	9人の五男			☆(27) 兵役(20~22) 水島ガス(22~) 現在総務部長					

注：☆は結婚時、父職業は世帯主が小学校入学時のもの、但し、⑮のみ中卒時のもの。またケース○'は借家を示す。他は持家。

表4 階層と倉敷市域入居年

	～ S 19	S 20～29	S 30～39	S 40～49	S 50～	計
自営業層	③⑤⑥⑧⑨	① ② ⑮				8
大手企業雇用者層	⑦	⑯	⑭	⑫⑬		5
中小企業雇用者層			⑪	⑩④	⑱	4
無職層	⑰		⑲			2
計	7	4	3	4	1	19

表5 階層と小学校入学時の居住地

	K 地区	旧福田町	その他市内	県内市町村	他府県	計
自営業層	⑧⑤⑥⑨②	①⑮	③			8
大手企業雇用者層	⑦	⑯		⑭	⑫⑬	5
中小企業雇用者層				⑪⑩	⑱④	4
無職層					⑰⑲	2
計	6	3	1	4	6	19

表6 階層と現居住地入居年

	～ S 19	S 20～29	S 30～39	S 40～49	S 50～	計
自営業層	⑤⑥⑧	⑨	③	①②	⑮	8
大手企業雇用者層	⑦			⑯⑭⑫⑬		5
中小企業雇用者層				⑪	⑩④⑱	4
無職層			⑰⑲			2
計	4	1	3	7	4	19

表7 階層と前住地

	K 地区	旧福田町	その他市内	他府県	計
自営業層	⑤⑥⑧	①⑮	②③⑨		8
大手企業雇用者層	⑦	⑭⑯	⑫⑬		5
中小企業雇用者層		⑱⑩⑪④			4
無職層		⑰		⑲	2
計	4	9	5	1	19

業層中心の地付層と定住の浅い新規来住の他階層より構成されている特徴に気づく。

ただ、ここで見逃せない居住地移動に関するもう一つの問題として、昭和30年代中頃より本格化する工業化に伴う住環境の諸変化がもたらした移動といった事態があらわれていることである。表8をみていただきたい。移転理由の不明のものを含むとはいえ、旧福田町内での工業地帯に、より近接した松江や古新田地区での公害の影響（④、⑮）や既成市街地でのビル化などによる住環境悪化（⑯、⑰）などに起因したものが8ケースのうち4ケースも占め、また他地区からのものでは商売や就職の関係（②、⑲）さらに会社の持家制度利用による社宅からの移転（⑫、⑬）といったことが主な契機となっていることが判明する。なかでもとくに、公害で注目すべきは、後述するように（表16参照）、半数以上のものが（11ケース）、自らを含めた家族員の誰かが（とくに子供）被害の経験を有して

表 8 前住地からの移転理由

前 住 地	前住地からの移転理由
旧 福 田 町	松 江 ④昭和56年公害による環境悪化
	古 新 田 ⑮昭和53年 “ “ ⑭昭和43年不明
	米 町 ⑯昭和42年ビルの谷間で環境悪化
	東 塚 ⑩昭和54年夫の母と妻が不和のため①46年商売の拡大
	千 鳥 町 ⑪昭和41年不明
町	常 盤 町 ⑰昭和35年住環境悪化
	その他旧福田地区 ⑱昭和55年不明
連 島 地 区	⑨昭和21年分家⑫⑬社宅から持家へ
玉 島 地 区	②昭和41年父の代の土地で商売のため③不明
三 原 市	⑲昭和36年就職のため移動

いることである。したがって、水島臨海工業地帯に、より近接した地区に居住していた住民層にとって、そこより少しはまともな所へと移動を余儀なくされてきた事実が確かに看取できる。

このように当地区における工業化の影響をみた場合、地付層における生業転換とともに新たに吸引された住民層の定住化の違いによる階層差が生みだされてきた事実気づく。そしてまた、居住地変化にみる定住化過程も決して一様ではなく、その変化をもたらす職歴変遷の他にそれに加重するものとして、工業化に伴う公害などによる住環境の問題が無視しえぬ要因として別出しえた。こうした経過の中で、この地区は古くからの地付層と比較的入居の新しい来住層の混住地区という性格が浮きぼりにされたのである。

### Ⅲ 住民層の生活と社会関係

そこでつぎに、そうした定住過程をたどってきた諸階層の世帯を中心とした、現在の生活維持のあり方と社会関係の問題を考察していく。

まず、表9より階層別の就労の様態をみてみよう。自営業層と賃労働者層の世帯に大別される中で、自営業層の場合、夫妻の就労以外、学卒後の同居の子供は全て就労している事実がわかる。また他方、賃労働者層の場合も多就業化の現実を示しつつ、大企業雇用者層では、就労の妻は5ケースのうち1ケースにすぎないのに対し、中小企業雇用者層の場合、妻は全て就労しているという対照的傾向がみられるのである。しかも、この中小企業雇用者層の場合、表10のように、子供は未だ小・中学生という世話のかかるライフステージにありながら、妻も不安定な形で働いている現実に注目したいのである。ここにはやはり、階層差が共働きのあり方を規定している事実が端的にみられる。

その結果、このように多就業化が進展してきた中でも、同じ表10のように年間世帯収入（手取り）の格差は階層間で明白となる。つまり、古くからの自営業層ではほぼ800万円以上、大手企業雇用者層で600万円～700万円台、中小企業雇用者層で400万円～500万円台、無職層で200万円台というような差が、歴然とあらわれることになる。このように、そこには階層差にもとづきながら、世帯ぐるみの生活防衛的対応が明らかにみられるのである。

ところで、これら世帯の日常生活展開にとって、親族等との社会関係のもつ意味は重要であることはいうまでもない。そこでつぎに以上のような階層差を示す各世帯の社会関係の特質を血縁、地縁を中心に考察しよう。表11がそれを示したものである。まず同表で夫妻双方の兄弟や子供で市内に居住しているものをみると、自営業層の場合、全てそれら親族がいるほかに、比較的近接の県内市町村にも多く居住している事実気づく。そしてまた大手企業雇用者層の場合では、5ケースのうち4ケースまでが、市内居住者を有しているとともに、他府県にもそうした親族が居住している。これに対し、中小企業雇用者層では、他府県を中心として遠くに拡散しており、4ケースのうち2ケースが市内に一人ずつ親族を有するにすぎないという事実が明らかとなる。

したがって、このような階層間における親族との居住関係の相違は、親族間交流内容にも一定、反映せざるをえない現実を示す。すなわち、自営業層や大手企業雇用者層の場合、正月、盆、法事、結婚式などで規則的な接触が夫方でみられるのに対し、中小企業雇用者層では、むしろ夫妻ともに郷里の実家へ帰ることでそうした接触を試みている事実がみられる。そしてまた高齢の無職層では、兄弟というよりも、別居の子供との交流が一層、重要な意味をもつようになる。

このように、血縁的ネットワークの地域的密度の違いは、明らかに先述した階層差ならびに地域定住化の差と対応している事実を示している。だが、そうした差異があるとはいえ、日常的に各世帯が「たよりにする人」は、その殆んどが近親者に限られるという共通性があらためて指摘できるのである。つまり、家族の他に親戚や別居の子供・両親を「たよりにする」者として選ぶ世帯が、19ケースのうち16ケース（84.2%）にまで及ぶ事実注目したいのである。必ずしも近くにそれら親族等が居住していなくとも、「まさかの時」

表9 階層と就労形態

表10 階層と年間収入・家族構成

		自 営			勤 務				年間世帯 収入(手取)	家族構成		ライフ・ステージ		
		夫	妻	子	夫	妻	子	子の配遇者		直系	夫婦	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
自 営 業 層	②	従 事	従 事						1,000万円	○		○		
	③	〃	〃	在 学 中					1,080		○		○	
	⑨	〃	〃	在 学 中					800		○		○	
	①	〃		従 事					600	○		○		
	⑮	〃							1,000		○	○		
	⑧	〃	従 事						930		○		○	
自 営 兼 業 層	⑤	〃						女-看護婦 男-自動車部品	1,500	○		○		
	⑥	〃	従 事	男-喫茶店				男-不動産業 男-電子工業	900		○		○	
	⑦				従 事	弁当工場	女-店員パート	男-旭化成	600	○		○		
大 手 企 業 雇 用 者 層	⑭				〃		女-三菱越		600		○		○	
	⑮				〃		女-三菱化成		500		○		○	
	⑫				〃		女-三 越		700		○		○	
	⑬				〃		女-小学校教師		900		○		○	
	⑬				〃		男-警察官		900		○		○	
中 小 企 業 雇 用 者 層	④				〃	化粧品代理店			760		○	○		
	⑮				〃	商事会社パート			420		○	○		
	⑩				〃	商事会社臨時			354		○	○		
	⑪				〃	自動車部品パート	男-板金工		200		○		○	
無 職 層	⑰				年 金	年 金			220		○			○
	⑱				年 金	年 金			200		○			○

(注) ライフ・ステージはⅢ(小・中学生のいる世帯)、Ⅳ(高校生以上の子供のみの世帯)、Ⅴ(子が全て他出した世帯)のこと。但し家族構成が直系で、ライフステージⅢの場合は、第一世代が全て70歳以上のため、第二世代とその子供との構成で区分している。したがって、①、⑤、⑦の子供とは、第二世代の夫、妻をここでは指している。

表11 親族の居住地と交流関係

階層	世帯主	K地区	旧福田町	水島地区	倉敷地区	玉島地区	児島地区	県内市町村	他県	不明死亡	親族との交流内容	日頃たよりにする人		
自営業層	70歳長男⑤	1	1		②	①			<③>		夫-正月, 盆, 法事, 結婚式, 妻-法事, 結婚式	家族		
	60歳三男⑥	2			1					不明⑥	夫, 妻-法事	親戚		
	53歳二男⑧	2		1		①		3	③	2	夫-盆, 正月, 祝い事, 妻-なし	町内の人		
	64歳二男⑨				1	<①>		1	<①>		夫, 妻-正月, 盆	親戚, 別居の子		
	49歳二男⑯	1						1	2	②	夫, 妻-法事, 結婚式, 病氣見舞	家族, 親戚, 昔の学友		
	74歳三男①			<②>				1	1	<②>	①	夫-冠婚葬祭, 妻-なし	近隣の人, 親戚(本家)	
	42歳三男②				3			1			死亡①	夫-正月, 盆, 入学祝, その他月1回, 妻-なし	近隣, 親戚, 同業者	
47歳長男③					②			2	①	<①>	②	夫-正月, 法事, 冠婚葬祭年2-3回, 妻-法事	取壊雇用者, 親戚, 家族, 別居の子	
大手企業雇用者層	55歳三男⑫								4	<①>	③	夫, 妻-正月, 法事, 結婚式, 年2-4回	家族, 別居の子, 近隣, 民生委員, 労組の人, 親戚	
	52歳長男⑬					②		<①>	<①>	①	2	死亡	夫-なし, 妻-正月, 市内兄弟月1回訪問	家族, 近隣, 昔の学友
	47歳長男⑭			1					③	1	③	夫, 妻-法事, 結婚式	亡父の友人	
	54歳五男⑮				4				2	<②>	①	夫-法事, 冠婚葬祭, 市内兄弟訪問, 妻-なし	親戚, 近隣, 昔の学友	
	60歳二男⑦			<①>	<⑤>		<①>	1	1	①	①	夫-法事, 冠婚葬祭, 妻-頻りに往来	家族, 親戚	
無職層	70歳二男⑰			<①>					①	1	死亡	夫-文通程度, 妻-年1回実家へ帰郷	近隣, 別居の子	
	72歳二男⑱			<③>					<⑤>	⑦	2	死亡	子供が訪問してくる	別居の子, 昔の学友
中小企業雇用者層	54歳四男⑪			①				③		7	不明	夫-不明, 妻-市内兄弟訪問	自家, 家族	
	44歳四男④					1			1	⑦	1	死亡	夫-帰郷, 市内兄弟月1回, 妻-冠婚葬祭, 病氣3年1回	近隣, 昔の学友, 別居の父母
	45歳長男⑩							1	1	④	2	不明	夫-法事, 妻-時々, 正月, 盆で帰郷	別居の父母
	40歳長男⑲								4			夫-なし, 妻-法事, 正月, 盆に帰郷	近隣, 昔の仲間	

(注) ○印は妻方, ○印のないのは夫方のそれぞれ兄弟数, <>は子供, <>は叔父, 叔母を示す。

やはりそれら近親者への依存は高くみられる。そしてそれに次いで近隣関係が重なってあらわれる特徴が指摘できる。

それではつぎに, そうした血縁との関連で地縁関係はどうであろうか。表12よりわかる特徴的な点をあげると以下のようなになる。つまり, K地区出生の農家出身者5ケース(⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨)は全て, 後述する従来からの部落会構成員として相互に認知しあう関係を形成しているのに対し, 他の層にはそうしたものはなく専ら個別的な関係をみせるといったことである。そしてまた, 「何でも話せる」といった親密な関係にある家を有する世帯は12ケース(63.2%)あるが, そうなった契機でみても, 兄弟, 姻戚関係や親の代からの知り合い, そして職場での長い同僚関係といった側面に限られる点が比較的居住の長い世帯にみられることである。それに対し, 短期的居住の世帯では, 先述の表9でみた如く, 妻が就労せざるをえない状況下で子供同士が仲間であるから世話をたのめるといったことによって形成された関係が特徴的となる。このようにみえてくると, 地縁関係の形成には, 長期的居住を基底にしながらも, その上に親姻戚や職場仲間そしてさらには何らかの生活上の必要性(本対象世帯の場合は妻就労時の子供の世話)などの諸契機が交織することによって形成されうるといふ事実があると考えられる。

ところで, こうした血縁・地縁・職縁的諸関係の中での日常生活はやはり基本的に職場, 世帯を軸に展開していることはいうまでもない。いまそれを表12より家族員別にその行動空間のあり方からみしてみる。夫を中心にした水島市街, 倉敷駅前, 倉敷新市街における毎

表12 町内での家族間関係と家族成員の行動空間

居住年数	階層	町内での家族間関係			加入している 集団・組織		用件と頻度別の行動空間								
		昔から知っている宅	仕事、子供の こと知っている宅	何んでも 話せる宅	夫	妻	水島市街 (用件,頻度)	倉敷駅前 (用件,頻度)	倉敷新市街 (用件,頻度)	玉島市街 (用件,頻度)	児島市街 (用件,頻度)	全 市 (用件,頻度)	岡山市街 (用件,頻度)	他 地 域 (用件,頻度)	
30 年 以 上 居 住	自 営 業 層	⑤	23戸	10戸	なし	選挙 後援会	なし	妻一買物,月1長男妻 一買物,毎日	夫一仕事,年2-3 妻一墓参,年1-2						
		⑥	23	10	2-3(兄弟)	なし	なし	妻一買物,毎日 長男一仕事,毎日	夫一仕事,月2-3	二男一仕事,毎日					
		⑧	23	6-7	2-3(親の代 から)⑤⑨	霊友会	なし	夫一買物,月4-5 妻一買物,毎日 長女一買物週2, 夫一仕事,月2 妻一買物,病院, 毎日,	妻一買物,月1, 長男一遊,週1, 長女一仕事,毎日	夫一仕事,毎日 長女一買物,週1,			長男一友人訪問 月1	長男一遊,月1	
		⑨	23	23	2-3	なし	なし	夫一仕事,月2 妻一買物,病院, 毎日,	夫一仕事,毎日 妻一買物,月1		夫,妻一親戚訪問, 年1-2			夫,妻一親戚訪問年 1-2	夫妻 [四国,親戚,年2 東京,親戚,年0.3
	大 手	⑦	23	23	2(職場先 輩)⑩	定年者 の会	不 明	夫一仕事,毎日 妻,長女一買物,毎日	夫一買物,年2-3 妻長女一買物,月1						
12 年 以 下 居 住	自 営 業 層	①	よく知 らぬ	よく知 らぬ	なし	百働会	なし	夫一仕事,毎日 妻一買物,毎日	夫一仕事,毎日 妻一買物,毎日			長男一仕事,毎日	妻一趣味,年2-3		
		②	6	6	1-2(1戸は 町内姻族)	なし	琴の会	夫一仕事,毎日,母一 買物,週2, 妻一	妻,母一買物,月2	夫一買物,年1,妻, 一買物,月2 母一趣味,月1-2	夫,妻一親戚,年3		妻一買物,月1-2 母一趣味,月1-2		
		③	10	10	なし	同業者 組	野草の会 茶道の会	夫一仕事,毎日 妻一買物,月1	妻一買物,月4-5		夫一親戚,月2-3		夫一遊,月1 妻一趣味,月1-2		
		⑫	不明	不明	2(職場 同僚)⑬	なし	なし	夫一仕事,毎日 妻一買物,週1-2	妻一買物,月1-2					夫一総社,趣味,月 2-3 夫妻一持帰,親戚, 年1-2	
22 年 以 下 居 住	大 手	⑬	4-5	4-5	1(同上)⑭	なし	婦人会,造 花サークル	夫一仕事,毎日 妻一買物,毎日			妻一親戚,月1				
		⑭	14-15	14-15	なし	職場親 睦団体	婦人会,青 少年育成会	夫一仕事,毎日 妻一買物,毎日	妻一買物,病院, 週1-2		夫,妻一買物,年4,		夫,妻一買物,年1	夫・妻一市外,他県 旅行年3-4	
		⑯	30	10	なし	不 明	メシア会 創価学会 生長の家	夫一仕事,毎日 妻一買物,月4-5	夫一仕事,毎日 妻一買物,週2		夫一仕事,週1-2 妻一親戚,月1-2				
		中 小	⑪	2-3	2-3	なし	不 明	一心会(稲 荷信仰)	夫一不明,妻一親 戚,週1 妻一買物,毎日						
	無 職	⑰	10	10	1(⑮)	なし	なし	夫一遊,週3-4 妻一買物,病院,毎日					妻一買物,月1-2	妻一愛知,親戚,年1	
		⑱	5	5	1	なし	婦人会, 創価学会	夫一遊,毎日 妻一買物,週2	妻一親戚,月1				妻一買物,年0.5		
5 年 未 満 居 住	自 営	⑮	10	10	なし	同業者 組	ヨガ教室	夫一仕事,毎日,母一 買物,年2 妻一趣味 週1,長女一買物	妻長女一買物,月1 母一買物,年2	妻一趣味,月1		夫一仕事,毎日	妻一買物,年6		
	中 小	④	3	3	3(子供の世話 してくれる)	なし	なし	妻一仕事,月1-2	妻一買物,月3		夫一親戚月1		妻一仕事,月4-5	夫一鹿兒島,親戚 年1-2	
		⑩	4-5	4-5	2-3(子供 のつきあい)	不 明	なし	妻一買物,月2-3		妻一買物,月1		夫一仕事,毎日		夫一総社,仕事	
		⑱	3	3	3(子供の つきあい)	職場親 睦団体	なし	夫一仕事,毎日 妻一仕事,買物,毎日				夫一遊,月2			妻一熊本,親戚 年2-3

日の仕事や妻による地元水島市街での日常的買物行動がまず展開されている。そして都心の倉敷駅前と岡山市街への週・月間単位の買物が半ばレジャー行動の一環としてあらわれ、ついで玉島等の市内や他府県での月・年間単位の親戚間交流がなされる。さらに、岡山市街や他府県への月・年間単位での遊び、サークル、旅行などのレジャー行動が展開され、とくにこのレジャー行動となるとすぐれて個人レベルの展開となる。このようにみてくると、そこでの行動空間範囲も、やはりほぼ職場と居住圏を軸にした市域内で日常的に規則的な循環性を示している事実が指摘しうる。

#### Ⅳ 地域住民組織とコミュニティ

ところで、そうした日常生活を営む中で各世帯をとりまく当該地区も大きな変貌をとげ、いろいろな問題を生みだしてきたことはいうまでもない。そこでつぎに、そうした側面に関し、まずはじめに町内会などにみる住民組織の特徴から解明していくことにする。

当地区には表13のように古くからの地元農家層から成る部落会があり、それは対象町内会のある地区と重なる形で2つの丁目（3丁目と7丁目）にまたがって組織されている。そして現在もなお納税組合ならびに講組の単位として部落会が機能している事実がわかる。そうした伝統的組織があったところに、昭和47年8月1日になって町内会が結成されるに至るのである。発足時の呼びかけ文書によると「快適な生活環境をつくるためには、同じ町内に住む者等が町内会を結成して、親睦を図りながら、協力して町内施設の設置や改善等は行政当局に強力に陳情を行なって、環境を整備する必要」のあることを訴えていた。そして当面の活動目標として①塵収集場所の美化管理、②防犯街路灯の設置申請、③児童公園の設置運動、④下水路の改善、⑤防火設備の点検整備、その他「広報くらしき」の配布等、主要には身近な共同的生活諸条件の整備を求める母体として結成をみるのである。当初220戸からなる町内会の発足によって、当地区には旧来からの部落会とともに一部、二重の地域住民組織が構造的に定着することになった。

表13 町内会、部落会の概要

K 3 丁目 町 内 会	K 北 部 部 落 会
K地区内の5町内会の1つで昭和47年8月1日に結成される。	K地区内の9部落会の1つで、戦後20年代に組織されている。
〈会員数〉 254戸—昭和58年4月1日現在	〈会員数〉 23戸—3丁目の21戸と7丁目の2戸で古くからの農家で構成される。
〈共有財産〉 テント、食器、清掃具、みこし	〈共有財産〉 公民館は中学校区の部落会共有、福田神社はK地区内5部落の共有。
〈会 費〉 年間 1,800円/戸	〈会 費〉 年間 2,000円/戸
〈組 織〉 役員構成（会長1、副会長2、会計1、理事5〈うち子供会1、婦人会1〉、監事1）組編成（5戸以上20戸までを1つの組）で現在23組で毎年組長選出、また役員任期は3年。 通常総会毎年4月に役員と組長で開催、役員会は必要時に開催。	〈組 織〉 部落会長は輪番制、部落会は納税組合、お太子講の単位で月1回の集会。 部落会を母体のK部落操車場反対期成同盟、K地区開発期成会がある。
〈行 事〉 ●町内全域清掃・下水溝の掃除、●蚊、ハエ等の駆除剤の散布、●近隣町内会協賛の盆踊り大会、●福田神社秋祭りに子供会参加の町内会協賛、●防犯灯の設置・修理、●共同募金・歳末助け合い運動に協力 ●長寿者に御祝贈呈、●環境衛生改善組合協力による生活排水溝の整備・新設	〈行 事〉 ●カラオケ大会、●敬老会、●昔の大洪水被害者千人塚供養、●春・秋祭の手配、●納税組合、講の寄合い

（注）K 3丁目町内会と隣接の寿町町内会が中心となり9町内会（1,567世帯—4,630人）が協力して水島北部地域開発振興会結成される（昭和51年11月7日）

そのような状況下で以降、町内会はその活動上の問題を内包しつつ現在に至るのである。まず第一に指摘すべきは、共有財産に端的にみられる町内会としての物質的基盤がないという問題がある。つまり集会施設としての公民館や神社はすでに旧来からの部落会の共同所有・管理のもとにあるため、例えば町内会の集会も最寄りの教会を借りてなされている。ところが、他方、現に町内会が担う地域の共同的事業はほぼ定着してきている現実がある。表14の町内会財政の推移をみても、街灯（防犯灯）の維持・保全、共同募金協力、子供会育成、盆踊大会協賛、環境衛生改善事業の実施などの共同的行事が一元的に行政によるテコ入れをうけて町内会が担うにいたっている事実が判明する。この点、従来、広報配布料として担当者に対し行政当局より支給されていたもの以外に、昭和52年頃よりあらたに具体的費用としての「市助成金」があらわれたように、市の町内会育成策に一定の転換がみられるようになってから、地域の核づくりに町内会をすえる傾向が進展してきていることからわかる。現に子供会組織は町内会の下部組織として包摂されており、町内会より広い小学校区単位の婦人会としては、そのメンバーの一人が当町内会の役員に必ず入って一定

表14 K3丁目町内会決算内訳

(%, 円)

		昭51年度	昭52年度	昭53年度	昭54年度	昭55年度	昭56年度	昭57年度	昭58年度
取 入	前年度繰越金	56.7%	29.8%	13.4%	16.4%	8.9%	16.7%	29.0%	36.8%
	町会費	42.0	44.8	66.3	63.0	56.6	53.2	42.0	52.5
	広報配布料	0.5	23.9	9.5	8.4	4.9	4.7	3.8	4.5
	市助成金		1.4	9.1	11.4	13.0	10.3	22.9	3.7
	福祉活動費			1.7	0.5	1.4	1.2	1.2	1.1
	預金利息	0.8	0.2	0.0	0.2	0.3	0.4	0.2	0.4
	特別積立金 その他						12.6		
合計	352,721 <sup>円</sup>	367,863	422,162	461,252	748,378	791,569	997,687	800,423	
支 出	外灯電気料金	18.8	19.9	16.5	16.3	14.7	14.4	12.1	16.2
	外灯増設及修理代	6.9	9.5	15.1	7.0	1.3	4.8	0.2	6.2
	共同募金	19.5			13.0	9.4	8.8	7.0	8.7
	子供会援助金	12.2	6.3	4.7	4.3	2.6	2.5	2.0	2.5
	会議費・事務費	2.6	8.6	0.5	3.3	3.3	2.2	5.6	7.5
	盆踊大会費		27.2	23.7	29.5	8.6	9.7	6.1	12.5
	交付協負担金		5.4						
	北部開発負担金		4.1						
	環境改善費			19.7	4.8	21.1	11.8	23.8	6.2
	環境衛生会費			1.1	0.9	1.0	0.9	1.2	1.9
	慶弔費				6.5	6.9	8.3	6.3	8.7
	雑費	9.0	3.6	0.7				6.1	2.5
	次年度繰越金	31.0	15.4	18.0	14.4	31.0	36.6	29.5	※26.9
合計	352,721 <sup>円</sup>	367,863	422,162	461,252	748,378	791,569	997,687	800,423	

(注) ① 1戸当月額会費の推移は50円(昭47~52)→100円(昭53~54)→150円(昭55~)である。

② 51~57年は決算報告、58年は予算(案)、※は予備費として計上。

③ なお、当町内会員数の推移は220戸(昭47)→246戸(昭51)→258戸(昭53)→273戸(昭54)→266戸(昭57)→254戸(昭58)。

の役割を担い、また町内会役員が全市的な環境衛生改善組合の地区組合長（当町内会の場合、4人）をも兼務する形で行政と結びついているといった組織的特徴がみられる。

このように町内会としての事業が定着しつつある中で第二に従来、部落会などが担っていた行事面で例えば、祭、敬老会などのもち方をめぐって、双方の調整が必要となっている問題がある。つまり、現に福田神社は旧来の複数部落の共同所有・管理のもとにある中で、当町内会のみこし（子供用）による祭への子供会参加に町内会として助成し、また、隣接町内会との共催による盆踊大会に町内会としても応分の負担をする方式がとられ、さらに部落会所有の公民館を利用して町内会による長寿者の祝事がなされているといったように両組織が相互に関わる形で行なわれているのである。

とはいえ、現実はいまだ残しつつも、注目すべき点として、すでに昭和51年に、当町内会を含む地域内複数町内会より成る「コミュニティ」形成を企図した、「水島北部地域開発振興会」が結成されているのである。つまり表13の注記のように、当町内会を含む9町内会の1,567世帯よりなる組織が上位につくられ、その地域的範囲を単位として、あらたに集会所建設を求めていくことになったことである。その場合、いわばそうした契機は近接したところに市立寿公園が完成したのを根拠にその敷地内にコミュニティ・ハウス（集会所）の建設を求めるところにあった。しかしやはり底流には、無計画な宅地化がもたらす住環境の悪化に対し、都市計画面で、その改善を志向した動きとして、公共的諸施設の建設促進とその配置に適合したところに集会所のようなセンター的機能の充実を求めに至った経過が看取しうるのである。そして、この「コミュニティ」作りのための組織が結成された時に、先述の当町内会への市助成金が具体化していることに注目したいのである。

水島北部地域開発振興会の規約には次の通りある、「あらゆる市民生活の向上と未来の人間環境に貢献する為、自然の真理を基本理念とし、地域社会は運命共同体であると言う認識に立脚し、常に和を信条とし、何が正しいかを思考し、追求し、強力に振興することを目的とする」と。この中で、うたわれている「運命共同体」としての認識とともに「和」を信条するところからの地域振興理念を考えると、当該地域が現実にはスプロール的変化の中で地域的まとまりをなかなか形成しえないことに対し、むしろ観念的整序を行政主導によるコミュニティの核づくりで実現しようという意図がよみとれる。つまり、集会所を中心とした核への地域的共属感を基底にした連帯性の醸成ということにその狙いがあるろう。しかもこれが200~300戸を単位とした個別町内会の範囲を超えた地域でのコミュニティ的再編の論理としてうたわれていることである。ところが後述のように、住民にとっては、もっと身近な日常生活レベルでの諸問題がより、現実的なものとしてあり、こうした上位組織レベルにおける住民統合化のあり方が、住民諸個人にとって果してどのような意味を有することになるかは、あらためて問われる問題となろう。

さて、それではつぎに、このように町内会が組織としてそのフォーマルな活動を展開させてきている反面、そうした事態への住民層の対応は果してどうであろうか。この点の解明が重要となる。前述の如く、半数以上（11ケース）が昭和40年以降の来住世帯であるという、概して地域定住性の浅さの他に、出身地も職業階層も多様な混住地としての地区特

性に基づく住民層の対応がそこには明らかにみられるのである。まず表15のように、半数近くのケースが地域的まとまりの弱さを一つの問題として指摘している点が注目される。

「この近所は会社もちがうし、生まれもちがうし、話があわない。みなが自分だけの囲いを守っているみたい」(⑭)、「それぞれ借家だから、出たり入ったり、まとまりっこない」(⑮)、「持家ばかりでないから、10年、20年も住んでいて、親睦的になることがない。借家の人はいつまでもここに住んでいるわけでないという事で片づけられる」(⑯)など、流動の激しさを象徴する住居形態（借家か持家か）が、定住化の差を体現するものとして捉えられ、相互の交流をはばむ壁とさえなっているといった把握がそこには端的にみられる。したがって、「もともたいた人は自分達でかたまっている」(③)、「部落会では病人がでたりすると、一緒に見舞で直ぐ集まるが、町内会は組の近くの人が行くだけ」(⑦)だし、また本当の隣人が病氣見舞に行くのみ(⑰)といった現実、前述の部落会構成の世帯間にみられる古くからの社会関係と対照的に、新来住世帯の場合、何かを契機として個別の関係によって分散させられていることを明示している。そしてこうした現実があることによって、「一緒に行事がむずかしい」(⑥)あるいは、たとえ「町内会等の活動があっても人のつながりにそれが結びついていかない」(⑱)といった町内会レベルでの共同行事への関わりの希薄さ自体が生み出す問題が指摘されるのである。

こうした相対的に多くの世帯が、地域的まとまりの弱さを指摘している一方、他方では逆に「他地区から来た人や若い人が多く、しきたりなんかなく、ざっくばらんな点がいい」(⑲)というような居住期間の短い層の声にみられる如く、わずらわしい近隣の拘束条件のない気楽さを肯定している層もいる。そうした傾向はまた「親しい人はどなたか一人いればいいんです」(⑳)というように限定・特定化されたインフォーマルな親しい関係の中で自足的に安定感を有すことで満足しうるといった対応とも関連してくる。したがって、このような近隣からの解放性と同時に、また、近隣での限定的関係の自足性といったことがかえってむしろ形式的・一律的な町内会行事や規制に対する無関心や消極的対応を生み出すことにもなるといえよう。

そこでこうした当地区の特質に関し、すでに倉敷市が行なった「倉敷市における住民組織等の実態調査」(昭和49年)において、住民組織の諸類型(①純農漁村集落、②住宅団地集落、③社宅集落、④商店街集落、⑤商店住宅混合集落、⑥旧・新住居混合集落)が捉えられる中で、その一つである「旧・新住居混合集落」の問題をつぎのように述べている点は、参考となる。「およそ旧住民に現われがちな伝統的保守性と排他性、先住者的意識に対し、新住民の自己中心的なマイホーム主義、協調性や郷土愛の欠如が感情的に対立する場面は地域内でしばしば起っている。むろん両者が話し合う機会は少なく、ほとんどないというのが実態のようである。こうした両者の意志統一ができないまま転入世帯は増える一方、しかも借家、アパート、小規模社宅が増え、包括的運営がますますむづかくなっている」<sup>(2)</sup>。このような指摘がなされてから、約10年経過した現在でも、先述したような町内における社会関係上の問題をかかえる地区が存在しているのである。いわば人口のスプロール化は住民組織のスプロール化をも同伴するといった、宅地化が進展してきたことによる問題性があらためて指摘できるといえよう。

表15 町内の地域的特徴と問題点

		町内の特徴	町内の当面の問題
自営業層	①	婦人会でやること（文書配布、募金協力など）を町内会にもってくる。	① 臨海鉄道の高架化問題。
	②	当学区は共働きが少なく、あまり「カギツ子」問題はない。	② 農家（1戸）が土地を割譲してくれないため、道路が舗装できない。
	③	いろんな所から人がきていて新しい地区、もとからいた人は自分達でかたまっている。	③ ゴミ出しの無責任、防犯問題、本来市がやるべき一斉清掃問題、冠婚葬祭の不徹底。
	④	双方加入（町内会、部落会）しているが、部落会をやめた方がいいかというところ八分にされる。	④ 学童保育所をつくった方がいい。昔は寺があった。
	⑤	当旭区は閉鎖的、自足的な生活がある。助け合いがない。町内会等の活動があっても人のつながりにそれが結びついていかない。	⑤ 地の人にとってみれば私らは、よそ者である。なかなか地の人には話せないことも多いのが困る。
	⑥	部落会で市議は推薦する。	⑥ 臨海鉄道の高架化、操車場の移転、産業道路の拡幅、公共的建物の整備。
	⑦	みな仕事が違うので一緒にの行事はむずかしい。カラオケ大会を騒音だとおこる人がある。	⑦ 共同行事ができなくなった。例えば町内独自の運動会も最近とりやめになる。
	⑧	この辺の家では土地を売って車、テレビなど買い、実際は何も残らない生活。	⑧ 自家の道路がスクール・ゾーンになり日中使用できない不便。
大手企業雇用者層	⑦	部落会では病人がでたりすると一緒に見舞いですぐ集まるが、町内会は組の近くの人がいだけ。	⑦ とくがない。
	⑫	この辺の人はざっくばらん。土着の人は少なく、寄り合いの人ばかりなので。	⑫ ゴミ捨て日を守らない人が多い、やっとな回収後の掃除当番をきめたがどうだろうか。
	⑬	他地区から来た人や若い人が多く、しきたりがなく、ざっくばらんな点がいい。	⑬ とくがない。
	⑭	この近所は会社もちがうし、生まれもちがうし、話があわない、みな自分だけの囲いを守っているみたい。親しい人はどなたか1人いればいいです。	⑭ 指定外のゴミ捨て場に捨てる人が目立つ。用水路の汚濁がひどく悪臭がただよう。し尿の汲み取り方式から水洗へきりかえたい。
	⑮	最初住んだ時、心よく仲間にいれてもらえなかったが、しばらくして心よくしてもらった。	⑮ とくがない。
中用小企業雇用者層	④	子供会活動が盛んで救われている。	④ 子供会に行けない子の問題がある。できればグループで頼める人がいればいいが。
	⑩	子供会としての集団登校は良い。	⑩ ゴミ捨て日を守らない人の自覚のなさが問題。
	⑪	それぞれ借家だから出たり入ったり、まとまりっこないから、何もする必要はない。	⑪ とくがない。
	⑬	あんまりまとまりがない。小学校区ではもっと関係が親しくなれないか。	⑬ 痴漢出没（下着泥棒など）や、子どもの火遊びなどに町内会は有効な手だてをとらぬ。
無職層	⑰	持家ばかりでないから、10年、20年も住んでいて、親睦的になることがない。借家の人はいつまでもここに住んでいるわけでないという事で片づけられる。	⑰ 葬式の世話は町内会の組がやるが、その時、出席する家としない家があったりして、いい雰囲気になれない。
	⑲	本当の隣人が病気見舞する程度。昔からみたら個人主義的になって非常にまとまりがなく、無力だ。	⑲ 道路が曲がっているため、車が急カーブするので、道路に線を引いて事故を減らしてほしい。

## V 地域問題の特質と工業化

ところでつぎに指摘すべきことは、こうした全体としての社会関係の希薄さが契機となって生みだされる町内での問題である。同じ表15からもわかるように、現象的なこととして当面の問題に「ゴミ捨て日を守らない人が多い」(⑫)といった家庭内廃棄物処理に関わる極めて日常的なことをあげるものが4ケースと比較的に目立つのである。「ゴミ捨て場の決められた所じゃないのに捨てる。ゴミ収集後の掃除当番いるけど、借家の人ばかりだから借家の人のところでわからなくなる。若い人などおかまいなしにたまったらポンと捨てる」(⑭)といった持家層からの借家層に対する批判は、もともと日常的な関係が欠如していることによる不信、不満の声のあらわれといえる。つまり、こうしたトラブルによる軋轢自体、単なる約束事を励行するか否かの自覚の問題というより、その励行を裏づける相互面識による共同生活的な規制がやはりどの程度、作用しうるかが大きいといえよう。

したがってそうした軋轢はまた、当地区のような混住地の場合、新旧住民層間での生活慣行をめぐる相互のズレにもとづく問題をもはらむことになる。例えば「近所の人々が亡くなったような時、その近くの人が死亡届などの手続きをかわって普通とるのだが、今は誰もやらない」(③)、そしてまた部落会の場合、葬式の世話は会員全部でやるが、町内会では「当該の組で世話するのが普通だ。その場合、持家と借家で出席する家としない家があったりして、いい雰囲気になれない」(⑰)というように、町内会の最小単位の組が形式的に葬式の世話をするだけでしかも、参加する世帯もまちまちといったことは、もはや慣行にとらわれない世帯単位の実質的な個別対応が通常化してきた現実を物語る。

そしてさらにまた特徴的な点は、「臨海鉄道の高架化」や「操車場の移転」(①、⑤)のように<sup>(3)</sup>、より広域的な開発問題のような場合、表13でみた如く、古くからの土地持ち層からなる部落会を母体として運動が担われていることである。つまり「K部落操車場反対期成同盟」「K地区開発期成会」などが組織され、土地買収、補償に関わる利害集団として対応してきた事実をみると、借家層などにとってそのことは殆んど問題視されていないことも内包している現実が一つの問題として浮び上るのである。いわば、土地所有、地域環境の改変が自らの利害関心と関わる形でそれは問題視されうるわけで、ここには、当地区の定住・階層的世帯によるそうした事態への対応の差がはっきりとあらわれる。しかし同時にまた、こうした全体としての地域環境諸条件に関することは、ときには階層による個別的な利害、関心の問題というより諸階層の共通的利害・関心という形で一般化され、一定の解決課題が定立されうることになる。とはいえ、当地区でみる限り、むしろより日常的で身近な問題が、世帯相互の関係の弱さを反映して前面化しており、かえって問題相互の関連といった、その構造的把握は各世帯において未だ十分でないといえよう。

さて、このように居住区でのむずかしい問題をかかえながら、当地区を含む水島地域は、工業化の拠点として大きく変貌してきたわけだが、それでは現在、住民層にとって、そうしたことは果してどう評価されているのだろうか。最後に、この点を明らかにしよう。

まず表16でみると、少なくとも水島コンビナート形成を良かったと評価するものは、古く

表16 公害問題と工業化に対する評価等

		公害の体験	公害認定患者への評価	水島コンビナート形成に対する評価	3市合併に対する評価
自営業者	①	娘が勤めていた頃(S42-44)、ぜんそく気味、(今は感じない)	認定の仕方がおかしいのではないか あんな元気な人でもという人がもら ている	① 人口が増えて、商店街できて、できなかったら昔のまの田舎だった いる	別に感じてない
	②	市は公害を抑え、患者の保障をけずること位しか考えない	とくにない	② 大型店舗もできて苦しめられている、また公害も増えて	別に感じてない
自営業者	③	以前、悪嗅あり、自転車が早くさび、子供の気管支炎、(今はない)	もつと援助、世話してあげたい とくにない	③ 町に活気がでてきた	税金高くなり、よくなかった
	④	のどが痛む、疲れ易い、工場不活発も困るし人が迷惑するの困る。		④ のどを痛めた、だか地域は発展したが、どちらとも いえな	別に感じてない
自営業者	⑤	子供がアレルギー鼻炎になった 結婚時(S45)一番ひどい、(今はない)		⑤ 雇用先も、道路も増え、土地も値段が上ったのでよい	別に感じてない
	⑥	松江、呼松はひどかった、当地は風向関係で感じなかった	とくにない	⑥ 人口増えたら、増えたで、イライラしてきている、百姓 でのんびりした方がよかった	◎時代が時代だからよかった
自営業者	⑦	今でも雲った夏の熱い日に悪嗅ある	企業は負担しているのに市は何も してない、規制は必要。 企業の煙突みたら恐くなった	⑦ 仕事が多くなってよかった	市民税高くなり、よくなかった
	⑧	自家の大根がおかしな病気(S46-47) 体にも感じた。部落として市に申入れ (小学校のプールよこれ大根のおかしな病気、松江) (のミカン被害一市、企業に説明会をさせた)			市民税高くなり、よくなかった
大手企業 雇用者層	⑨	自家ではなかった	とくにない	⑨ わからない	別に感じてない
	⑩	長女中学生のとき(S47-48)、空気悪くて運動場にでなかった。(今はうすい) 川鉄は公害反対運動のマトになっており、企業側の住民として何かと横暴だといっ て攻撃される	補償は国の制度に一本化すべきだ	⑩ 自分の家もできたからいいのかな、たゞ子供が全て他出 する予定なので、縁も由もない人数にとり残された感じた	◎川鉄で地域はうらわっているが、たか共産党は 悪くいう
大手企業 雇用者層	⑪	子どもが学校の体育時間のとき、頭痛に悩む (今はない)	とくになし とくにない	⑪ 公害の影響でよくなかった	別に感じてない
	⑫	犠牲になった人には気の毒だが、多少の犠牲はしょうがない	本当に体の悪い人もいるけど、中 にはそうでない人もいるようだ	⑫ 社会的にあまりプラスになっているとは思われない	合併は必要なかった
中小企業 雇用者層	⑬	以前空全体がにごった (今はよくなる)		⑬ 水島で畜数は豊かになったのでよかった	◎いろいろ便利(電話など) になりよかった
	⑭	松江地区にいた頃(S45-46)、夜も庭が明るく洗たく物が真黒に(今は感じ なくなる)	認定患者には公害のない時からぜん そくの人もある、ただほんとうに苦し んでいる人が何人とかしなくては	⑭ わからない	わからない
無職層	⑮	東塚にいたとき、子どもぜんそく気味 (今はない)	補償はきちんとすべきである とくにない	⑮ よい点、悪い点両面あって、どちらともいえない	わからない
	⑯	当地区はあまりないし (今はおちついている)	とくにない	⑯ 別に感じてない	別に感じてない
無職層	⑰	とくになし	とくにない	⑰ わからない	わからない
	⑱	オキシダント警報の時、のど痛む	患者は気の毒、これからの患者に 補助でないのは不公平だ	⑱ どちらともいえない	どちらともいえない
				⑲ 別に感じてない	別に感じてない

注：表中の◎は「よかった」という評価をしたもの

からの自営業層を中心に19ケースのうちわずか5ケース（①，③，⑤，⑧，⑩）にすぎない事実が指摘できる。しかしその理由にしても、人口増、雇用増、町の活気など概してその一般的な景観描写にもとづくものが目につく。それに対し否定的評価ではやはり公害、大型店進出による経営難やまた「人口が増えたら増えたで、イライラしてきた。百姓でのんびりした方がよかった。人間が落ち着きなく、イライラしてきている」（⑥、農業から雑貨自営への転換層）といった自らの生業転換に伴う生活様式の変化による問題をもなげかけており、これらはかなりリアルな側面をみせる。そしてさらにまた中小企業雇用者層や無職層ではほとんどこうしたことが評価対象にもなりえていないことが、注目されるのである。コンビナート形成に伴う吸引対象としてのこれら層にとってみれば、コンビナート形成を評価対象にするには、いまだあまりにも余裕がなく、精一杯、生きぬいてきたということがいえないであろうか。

ともかくも、こうした工業化に対する比較的冷淡な評価の裏に、一部として同表からもわかるように、その公害体験の深刻さがあることは想像にかたくない。何らかの形で自ら又は家族員がそうした体験を有しているものは、前述の如く、19ケースのうち11ケースにも及んでいる。しかもその場合、幼い子供が苦しんだ体験を有しているものが殆んどを占める。「松江地区に住んでいたとき（昭45～46）、夜も庭が明るく、洗濯物も真黒になった。子供の気管支ぜんそくが出て、よく風邪をひいた。子供3人の誰かがいつも通院で月5,000円位医療費がかかった。そこで健康に関する本を借りてきたりして、毎日の早朝マラソンをやったりした」（④）といったのを代表例として、その他、頭痛、のどの痛み、悪臭、疲れ易さ、鼻炎などの症状があげられ、また「錆びつき」や農産物被害もあらわれている。だが、ここで指摘すべきは、それらの公害の経験は当然にも追体験としてあり、以前と比べ現在は「よくなった」という認識で共通していることである。したがって、一方でのコンビナートに対する冷淡な評価と同時に、他方でのいわゆる公害認定患者に対する、一見、無関心ともとれる多くの不明確な対応（具体的には「評価なし」とを考えると、そこには必ずしも一貫性を示しえぬ複雑な姿勢がうかがえるのである。つまり約半数の9ケースまでは公害認定患者に対する評価を明らかにしておらず、残りの4ケースは例えば「認定患者には公害のない時から、ぜんそくの人もある」（④）「あんな元気な人でもという人がもらっている」（②）というような認定のあり方に疑念を表明し、他の4ケースは、公害規制の強化と患者救済の必要性を訴えるというように、評価は大きく二分されるのである。

おそらくこうした事態の背後には以下のようなことが想定できる。つまり、皮肉にも、景気の低迷が公害を鎮静化させている現状の中で、当然にも雇用・経営難が持続することによる生活不安は、一面ではかえって、公害患者への不信、無関心を一部に示しながらも、他面では果してコンビナートの形成は、これら住民層にとって何であったのかを、自らに問い直さざるをえない現在の局面を明示しているように思えるのである。とくに、不況、不景気の打開の一つとして、現在、企業側から公害の規制緩和が求められていることを考えると、現局面での対応は、住民層にとって確かにむずかしい様相を生みだしているといえる。

ところで現在、表17でみるように、下水道や街灯、道路などといった基本的な共同生活諸条件がまだ不十分な状態の中で、しかもなお、税負担の重圧や不公平の問題を自営業層を中心に12ケース（63.2%）までが強く訴える他に、青少年の教育や交通対策あるいは公害、老人対策などでの諸問題の解決をこれら住民層は切望している現実がみてとれるのである。いうまでもなく、いわば住民層にとっての身近な日常的居住区での問題は、当然にも水島地域のみならず倉敷市さらには県、国の施策との関わりで有機的にとらえられる時、それは一定の解決課題として定立され、その解決へ向けての志向性が生みだされてこよう。そしてしかも、このような混住的新開地の場合、いわゆる地縁・血縁関係に拘束されない住民相互のより自主的、機能的な問題学習過程を展開する上での組織化がどのように定着されるかが、一つの鍵となるように思えるのである。もはや生活慣行や町内会等による形式的約束事さらには共同的行事への参加呼びかけなどだけでは、住民相互の協同は殆んどはかりえない現実に私たちは気づかざるをえない。そういう時に、伝統的な血縁、地縁への安易な依存はかえって、住民間に亀裂さえ生じかねないといえよう。やはり、とりわけ職場を軸とした生業様態の多様性を相互に了解しつつ、日常的な生活展開に相即した住民間の相互認識の深化こそが、地域の共同生活的問題（環境衛生、犯罪、教育、交通など）を自覚させ、一定の共有化された問題学習過程を歩む基盤を形成していくものと考えるのである。個別世帯や諸個人の労働・生活過程に関わる点での具体的交流のない中で

表17 地域条件整備と要求事項

		現在、とくに地域条件 の中で整備を要する内容	国・自方自治体への対策要求内容											
			税	老 人	福 祉	健 保	公 害	雇 用	住 宅	青 少 年	交 通	均 衡 あ る 地 域	物 価	
自 営 業 層	自 営 専 業 層	① 下水道整備、街灯の設置、地域公民館の新設	○	○	○									
		② 下水道整備、道路拡巾、市街地計画	○				○			○				
		③ 図書館の新設	○			○		○						
		⑨ 下水道整備、道路舗装、道路拡巾	○	○						○				
		⑮ 道路拡巾、街灯の設置、公園内トイレの設置	○								○	○		
自 営 兼 業 層	自 営 兼 業 層	⑤ 道路拡巾、衛生環境の整備（ゴミ処理）								○				
		⑥ なし												
		⑧ なし	○			○								
大 手 企 業 雇 用 者 層	大 手 企 業 雇 用 者 層	⑦ なし	○											
		⑫ 下水道整備、												
		⑬ 下水道整備、道路拡巾、街灯の設置	○											
		⑭ なし	○							○	○			
		⑯ 下水道整備									○	○		
中 小 企 業 雇 用 者 層	中 小 企 業 雇 用 者 層	④ 下水道整備、道路拡巾、増設（公園、児童館）							○	○	○			
		⑩ 不明	○				○						○	
		⑪ なし												
		⑰ 市街地の拡大	○							○	○		○	
無 職 層	無 職 層	⑰ 下水道整備、道路拡巾												
		⑲ 教育環境整備、街灯の設置、衛生環境の整備	○	○			○				○			

は、地域の共同生活的問題もつねに外在化、形式化され、例えば象徴的なこととして、本稿でのゴミ処理をめぐるいざこざのような事態を生み出すことになる。つまり「私」の現実の生活にはあまり関係のないものとして、生活の共同性は射程外におかれることになる。その場合、それらの共同生活的条件は、単なる物的なものとして、しかも与件としての利用対象として外在化されている。ところが他方、このような場合、そうした物的なものの不備から生ずる障害は、私たちに一定の生活困難として体現した時に、私たちは、それへの直接的な対応策を迫られるのみで、そうした事態を生み出す自治体行財政の問題や税制、あるいは教育、福祉、公害、交通などの制度的課題との関連といった広がりのある把握視点を人びとは必ずしも内在化しえてないことに、あまり気づかないのが通常である。したがって地域問題は個別化、局地化され、それらと相対的にきり離された形で、国、自治体に関わる制度問題が一般化、広汎化されて捉えられることになってしまう。しかし、ただ、それら双方の形式的な関連性を知っているのみでは、十分とはいえない。やはり個々の具体的な地域生活問題に関わる住民相互の関係のあり方が、それら双方の関連性を実質的に捉えうるか否かを規定するといえる。例えば、工業化に伴う世帯分離の進行は、当地区の無職年金層のような老人世帯の孤立化を生み出す。その場合、それら老人世帯への配慮のなさを、いわゆる社会関係の希薄さに帰するだけでは問題にならない。むしろ老人福祉のための公的援助体制（例えばヘルパー制の一層の充実等）を求める住民層の行動に裏づけられた、それら老人に対する周りでのコミュニティ・ケアへの熱意を、どう創出しうるかといった住民相互の関係形成が、やはり鍵であることはいうまでもない。その意味で、地域社会形成の底流に、こうした関係形成の展開過程がつねに横たわっているともしよう。当地区住民層の場合、今後、そうした関係形成を求めざるをえない段階に早晚、到達することになると考える。

〈注〉

- (1) 福武直編 『地域開発の構想と現実』Ⅰ～Ⅲ（東大出版会 昭和40年）はその代表的論考。
- (2) 倉敷市広報広聴課編 『倉敷市における住民組織等の実態調査報告書』（昭和49年7月） 35頁参照。
- (3) これは臨海鉄道によって東西間の交通渋滞ならびに水島市街地中心部の操車場による光害と騒音等の被害に対処する意味から、岡山県が事業主体となって行っている総事業費20,998百万円（昭和61年度完成予定）の「連続立体交差事業」を指している。昭和49年にはじまる建設省への陳情以降、55年の事業認可を経て、56年、工事着行で現在も進行中である。詳細は『水島臨海鉄道連続立体交差事業の概要』（岡山県）を参照のこと。